

県議会に約4万人署名と「請願書」を提出

署名活動ありがとうございました

佐藤裁判長は5月24日の差止仮処分審尋をもって結審とし、9月中には決定を出すと明言しました。限られた日数のなかで、私たちに何ができるのか、手をこまねいていわけにはいきません。

6月23日定期総会で署名活動を提案し、承認をいただきました。実質2ヵ月間の、酷暑のなかでの取り組みでしたが3万9674筆の署名を集めることができました。会員の皆様方のご苦労に感謝申し上げます。また県平和運動センターに結集する労働者の皆様、グリーンコープ等生協の皆様、解放同盟の皆様など多くの団体にも大変お世話になりました。ありがとうございました。今回の署名の取り組みは県民世論を喚起するうえで大きな力になったと思います。



応援団だより

広報活動について

応援団は、広報活動の一つとして、軽トラ広報車による街宣活動を行ってきました。

県内くまなくほぼ一巡し（地域によっては2回3回とお邪魔しました）

延べ走行距離は300キロを越えます。

「伊方原発に、ひとたび事故があれば、大分の農業資源や地域住民への壊滅的な打撃をこうむること、自然エネルギーに転換すべきこと」を訴えてきました。

原稿を作ってくれた津久見の仲間、テープの吹き込みをしてくれた共同代表の奥田さん、そして何よりも、各地で同行してくださった皆さんに感謝します。

大分地裁の仮処分決定は、残念なものでしたが、これからもさまざまな工夫をこらして頑張ります。

編集後記

■ある程度予想されたとはいえ、これ程「思考停止」「責任放棄」の決定になるとは思っていなかった。まさに司法の崩壊と言える。不思議なのは「この裁判長になったから期待できる」又は「期待できない」と、予見できるらしいこと。それでいいのかとシロウトは思ってしまう。

■希望は、仮処分を即時抗告して、高裁でたたかい続けること。本訴も引き続き、論点を整理して、ねばり強く続けること。514名の原告と多くの応援団、見守ってくれている県民がいて、子や孫たちに少なくとも「私たちはたたかっているよ」と語れること。

県議会商工労働企業委員会で「継続」審議に

9月5日11時、井上県議会議長に請願を申し入れました。松本文六原告団共同代表が机上の「4万人署名の山」を前にして趣旨説明を行いました。井上議長から、署名の重みを受け止め真摯に県議会で論議するとの返事がありました。

9月18日商工労働委員会（委員7名）では、尾島保彦、堤栄三県議が私たちの請願を採決するよう主張しましたが3対3の同数となり吉富英三郎委員長決済で「継続」の扱いとなりました。商工労働部の課長が委員から求められた説明について明確に答えることが少なく、答えた内容がこと

ごとく四電の説明を根拠にしていることに失望し腹立たしく思いました。次回12月県議会での継続した議論が求められます。

このほか9月13日の県議会一般質問のなかで、玉田輝義県議が広瀬知事に対して「514名の裁判の重みを、県民の思いとして切実に受け止めてほしい」と訴えました。

物販活動について

ラーメンなど3品を1つ1000円で販売。（税込） 利益は一箱につき460円～504円（※参考）100個販売した時の利益48,000円

伊方原発をとめる大分裁判の会応援回物販
美味しい食べてみんなで応援しよう！

各千円
(消費税込み)



裁判応援の物販であることが分かるシールを販売会社が無料で必要枚数作成。

皆様のおかげさまで現在185個の販売となっております。ご協力よろしくお願いします。

《伊方原発をとめる大分裁判の会応援団事務局 白杵市江無田14組元気力ネットワーク・うすき事務所内》

■第12回口頭弁論は来年2月14日14時30分に決定。

■沖縄で玉城デニー氏が勝利して少し溜飲を下げた。基地問題と原発問題は同根だと思う。沖縄の民衆は、政府側のアメとムチ攻勢に目もくれず、ウチナンチューの自立と平和による国づくりを選んだ。三選され内閣改造をした安倍総理だが、すでにその「かけり」がささやかれ始めた。

■余りに多くの仕事をかかえていた小坂事務局長の負担を森山事務局次長が分担したあたりで、ニュース編集の仕事が回って来た。体力と気力が低下の一方なので心もとないが、とりあえずやってみることに。（脇元）